

査読論文

コロナ禍における小規模事業者の実態

—積丹町と士幌町を事例として—

石山 玄 幸

要旨

本論文は、2020年から全世界に蔓延した新型コロナウイルスによって、地方の小規模事業者がどのような影響を受けたのかという問題意識から、北海道積丹郡積丹町の事業者と北海道河東郡士幌町の事業者を事例として、財務分析の手法を使い財務的な側面から地域における経営の実態を明らかにするものである。全国的なアンケート調査結果では、宿泊業と飲食サービス業が最も影響を受けた業種であったが、積丹町の宿泊業者と士幌町の飲食業者の財務分析の結果、前者は大きく売上高を減少させ資金繰りが悪化した。補助金によって、事業存続に一定の効果が見られた。一方、後者は売上高に大きな変化はなく、補助金を投資財源として増収増益に転じた。

第一章 背景と課題

第一節 課題背景と問題意識

2019年12月中国武漢市に端を発したとされる新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)は、わずか数カ月ほどの間に世界中へ伝播して、WTOがパンデミックを宣言するに至った。¹

新型コロナウイルスは、その強い感染力に加え、未知のウイルスであったことから、当然、治療法も特効薬も無く、各国ではロックダウンによって人々の接触を抑制し感染を防ぐ対策を取った。わが国も多分に漏れず、政府が緊急事態宣言を発し、不要不急の外出を避けることが強いられた。そのため、これまでの日常とは違う行動変容が求めら

れることになった。この行動変容は、人々の消費行動をも変化させ、経済を減速させたことは公然の事実である。個人消費の変化については、ニッセイ基礎研究所の生活研究部上席研究員久我尚子氏が、2020年6月から3カ月毎に実施してきた『新型コロナによる暮らしの変化に関する調査(1)』²から消費行動と働き方の変容についてレポートでまとめている。

当レポートでは、GDP統計の家計最終消費支出に相当する「総消費動向指数(CTIマクロ)」を用いて、日本国内で初めて緊急事態宣言が発出された2022年4月から5月において、リーマンショックや東日本大震災を大きく上回る国内消費の落ち込みが示されている。さらに、総消費動向指数と新規感染者数を合わせると、緊急事態宣言

¹ コロナウイルス感染症とは、日本における通称であり、医学的には、病名「COVID-19」、病原体名「SARS-CoV-2」である。NIID国立感染症研究所より。

² 「データで見るコロナ禍の行動変容(1)—個人消費および雇用情勢の概観」。「新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」調査対象は全国に住む20~74歳の男女約2,500名(第4回までは20~69歳の男女約2,000名)、インターネット調査、株式会社マクロミルのモニターを利用。

(後のまん延防止等重点措置)が発出される毎に個人消費が一時的に下降するサイクルが示されている。

筆者は、これまで『小規模事業者の現状—恵庭市の事例から—』道都大学紀要第17号[2018]を皮切りに、『地域における小規模事業者の存立の現状～北海道古宇郡を事例として』星槎道都大学研究紀要第2号[2021]、『商工会との連携による小規模事業者の経営支援事例』星槎道都大学研究紀要第3号[2022]と小規模事業者と地域を研究テーマにしてきた。筆者の問題意識は、広義的には経営的な視点からの地域活性化であるが、今般、コロナ禍による個人消費の低迷によって、地方における小規模事業者が、どのような影響を受けたのかということが狭義的に注目しているところである。具体的には、個人消費低迷の影響を受けた業種と影響を受けなかった業種の違い、政府・行政による支援策の効果、そして、地域による違いである。

第二節 本論文の課題

本論文の課題は、「中小企業白書」と「小規模事業白書」の統計データを使い、新型コロナウイルスによる全国的な小規模事業者の動向を整理した上で、北海道積丹郡積丹町の事業者と北海道河東郡士幌町の事業者を事例として、北海道における地方の小規模事業者が新型コロナウイルスによって受けた影響を含め、財務的な側面から地域における経営の実態を明らかにすることである。

第二章 研究の視点

第一節 「地域」の定義

筆者は、星槎道都大学研究紀要第2号『地域における小規模事業者の存立の現状～北海道古宇郡を事例として』（以下、「星槎道都大学研究紀要第

2号」)において、地域研究に係る動向を整理した。その中で、地域の概念と地域経営学の変遷について述べているが、長山が『先進事例で学ぶ 地域経済論×中小企業論』³において、新たに「地域/地域経済」と「中小企業」の捉え方を示していることから、以下、長山の理論について考察する。

長山は、一般的な「地域」認識として、「任意に区分された地表の部分や行政区や選挙区など便宜的に設定された区画等の「形式地域」と地理的事象の実態にもとづいて画定された「実質地域」という見方があるとしている。さらに、「実質地域」は、「住宅地区や工業地帯といった土地利用や機能などの各種指標の同一性・類似性にもとづく地域区分(=等質地域)と通勤圏や商圈といったある中心を軸とした人・モノ・カネ・情報の流れにもとづく地域区分(=結節地域、機能地域)として捉えられるとした。長山は、中村⁴の立場に依拠してと前置きした上で、「地域」とは、自然環境・経済・文化(社会・政治)という3要素の複合体である」と定義している。

筆者は、星槎道都大学研究紀要第2号において「地域の概念」として、奥田⁵と矢口⁶の定義を整理している。奥田は、「地域」とは、「何らかの問題意識を伴って措定されることから、地域範囲の多様性を生み出している」と捉え、あまり具体的な定義になっていないと指摘した。一方、矢口は、「世界・政治・経済・文化への入り口であり、解放された具体的な展開の場であり、自然・環境・人間の関係が存在・展開・利活用する具体的な場である」と定義している。こうみると、長山と矢口の「地域」は、そこに人間が生活しているという部分で一致しており、概ね、同様の捉え方をしていることから、中村の立場にあるといえる。

第二節 小規模事業者研究の意義

中小企業の研究は、大企業と相対的な関係にお

³ 長山宗広著『先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論』ミネルヴァ書房[2020]

⁴ 中村剛治郎著『地域政治経済学』有斐閣[2004]

⁵ 奥田仁著『地域経済発展と労働市場 転換期の地域と北海道』日本経済評論社[2001]

⁶ 矢口芳夫著『地域経営学の役割と意義』福知山大学研究紀要別冊[2018]

いて、異なる企業群の全体を把握しながら、中小企業の「異質多元性」を捉えるものである⁷。「中小企業」とは大企業に対置する相対的な概念であり、「中小企業」事業者の総称である。また、「異質多元性」とは、中小企業の存立形態が多種多様であり、経済発展とともに産業構造も高度化するにつれて、業種・業態が多様化してくる。あるいは、伝統的な下請企業、地場産業から、ベンチャー企業に至るまで、量的な多様性のみならず、質的な多様性も進化している。

中小企業の量的な定義は、中小企業法によって業種別に資本金と従業員数によって定められている(表1参照)。中小企業の定義では、中小企業と小規模企業を分類するものである。つまり、中小企業とは、文字通り、中規模企業と小規模企業を合算したものである。その内訳は、中規模企業数が約15.2%、小規模企業数が約84.5%を占めており、企業数では8割以上が小規模企業なのである。また、中規模企業で働く従業者数が約49.2%、小規模企業で働く従業者数が約20.5%となっている。⁸この様に量的な定義では、中規模企業と小規模企業が明確に分離されているものの、研究においては「中小企業」として一括りにされた研究が多い傾向にある。ちなみに、国立科学研究所が運営する検索サイトCiNii Research⁹で「中小企業」と検索すると、2000年～2023年までの論文データは72,852件に対して「小規模事業者」で

は論文データがわずか374件であり、小規模事業者を対象とした研究が少ないことがわかる。では、なぜ小規模事業者を対象とした研究は少ないのであろうか。それは、中小企業が「異質多元性」ゆえに、あまりに多様化し過ぎて「経営学」における「中小企業」の学問領域だけでは、研究として成立しないからではないのであろうか。つまり、小規模事業者の研究を進めるには「地域経済」「地域経営」といった学問領域の横断的な研究が必要になるからと推察する。

筆者は、経営コンサルタントとして北海道内各地の小規模事業者に対して支援を行っているが、そのほとんどが「生業」としての経営である。つまり、事業者の生活優先で事業が営まれており、家族の生計費を賄うための経営であるため、企業としての収益獲得姿勢は低い傾向にある。一方で、その事業者が地域内で唯一の業種であったりすることも多く、住民の生活、経済、文化と密接に関わっていることから、先に述べた「地域」の視点が必要である。そのため、北海道における小規模事業者の地域性を見出すことは、小規模事業者を対象とした研究において、非常に意義あるものと考えられる。

第三章 コロナ禍における小規模事業者の状況

本章では、中小企業庁が年次報告として発表し

表1 中小企業の定義

業種	中小企業法の定義	
		うち小規模企業
製造業、建設業、運輸業、その他の業種(以下を除く)	資本金3億円以下、または従業員数300人以下	従業員20人以下
卸売業	資本金1億円以下、または従業員数100人以下	従業員5人以下
小売業	資本金5,000万円以下、または従業員数50人以下	
サービス業	資本金5,000万円以下、または従業員数100人以下	

出所：中小企業庁HP

⁷ 平野哲也著『これからの中小企業理系の方法論確立へ向けて—中小企業について語るときに必用なこと—』商工金融 [2019]

⁸ 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス—活動調査」

⁹ CiNii Research : <https://cir.nii.ac.jp/> 文中のHit数はフリーワードに「中小企業」「小規模事業者」と入力した結果であり、全てが経営学の分野とは限らない。

ている「中小企業白書」と「小規模事業白書」の統計データを使いコロナ禍の小規模事業者の状況と各省の支援策について明らかにする。尚、「中小企業白書」¹⁰「小規模事業白書」¹¹の統計データは、いずれも小規模事業者のみの統計データに乏しく、一部、中小企業としてのデータを使用していることを記しておく。先にも述べたように、中小企業の84.5%が小規模事業者であることから、中小企業のデータであっても、小規模事業者の傾向は把握できるものとする。

第一節 コロナ禍における小規模事業者の状況

本節では、コロナ禍における小規模事業者の具

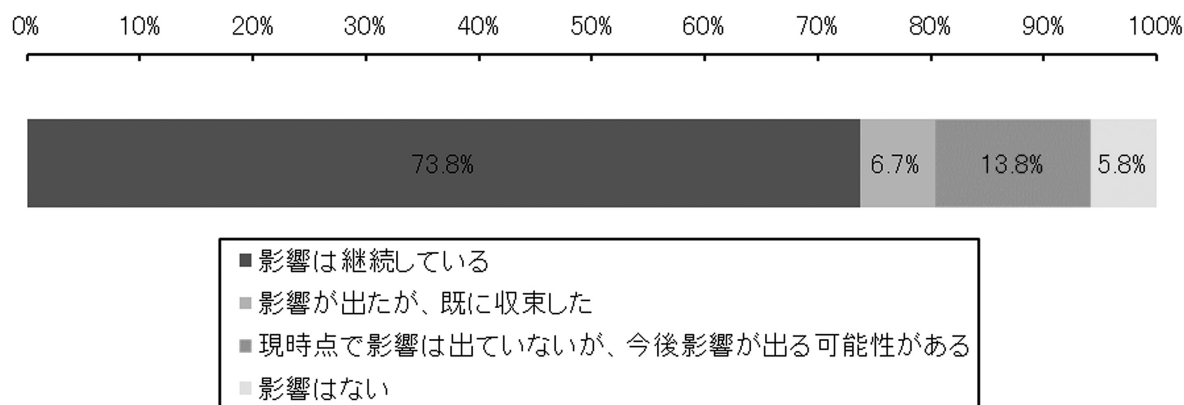


図1 感染症による企業活動への影響

出所：(株)東京商工リサーチ「第20回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2022年2月)

(独)中小企業基盤整備機構が実施した「中小企業景況調査」(有効回答数18,088社)から業種別の業況判断DIを見ていく(図2)。業況判断DIとは、四半期ごとに前年の同時期に比べて業況が「好転」と答えた企業の割合から「悪化」と答えた企業の割合を引いたものである。2020年4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、計5回の緊急事態宣言が発出されたが、緊急事態宣言が発出されると業況判断DIが悪化している。その後、2023年第1Qの時点においても、全ての産業がマイナスとなっており、業況が悪化している企業が

体的な影響について統計的に見ていくこととする。

2022年2月に東京商工リサーチが全国の中小企業に対して実施したアンケート調査(有効回答数8340社)から感染症による企業活動への影響(図1)を見ると、「影響は継続している」73.8%、「影響が出たが、既に収束した」6.7%、「現時点では影響は出ていないが、今後影響がでる可能性がある」13.8%、「影響はない」5.8%となっており、少なからず、約8割の企業が企業活動に新型コロナウイルスの影響を受けていたことがわかる。

過半数を超えていることがわかる。これら2つの指標から、新型コロナウイルスが小規模事業者の経営になんらかの影響を与えたことが窺える。では、具体的にどんな影響があったのかを見ていくこととする。

(株)東京商工リサーチが実施した「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」から、2020年～2022年までの3年間における企業業績(売上高・経常利益)の推移(図3・図4)をみると、売上高が「減少」した企業は、2020年41.5%から2022年35.4%や約6ポイントの改善がみら

¹⁰ 中小企業白書は中小企業基本法に基づく年次報告。2023年版で60回目。

¹¹ 小規模企業白書は小規模企業振興基本法に基づく年次報告。2023年版で9回目。

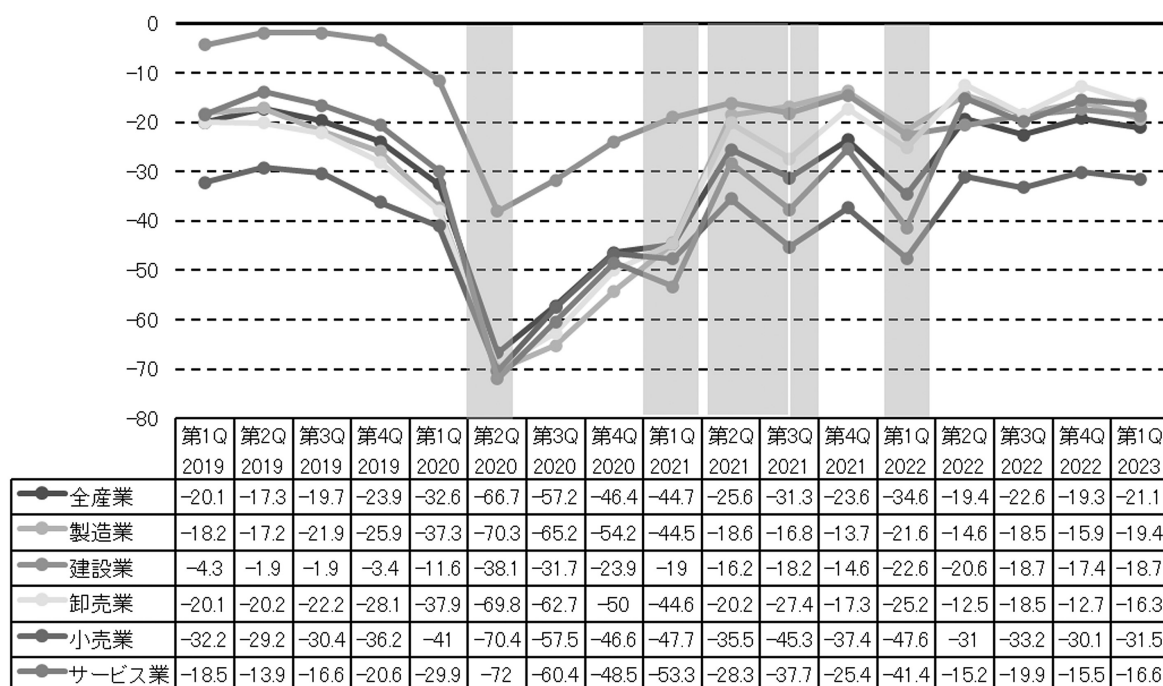


図2 業種別業況判断 DI の推移

出所：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

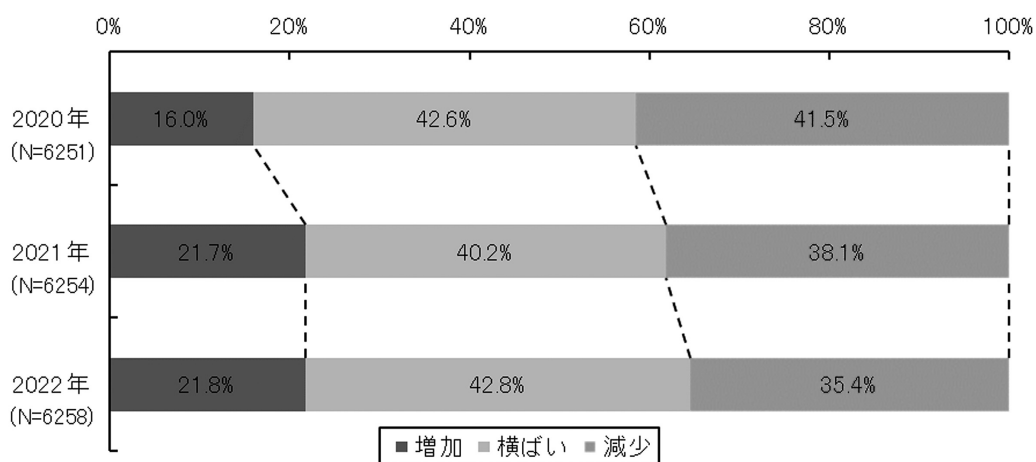


図3 企業業績 (売上高)

出所：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

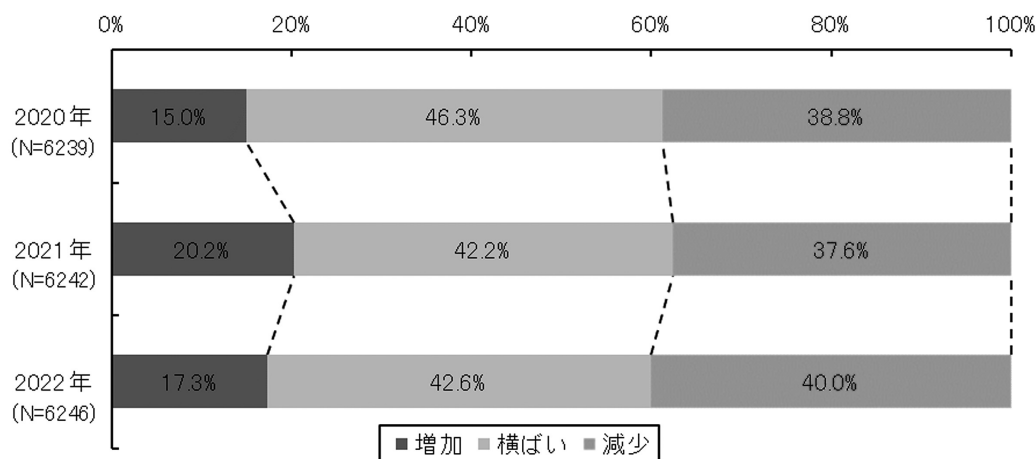


図4 企業業績 (経常利益)

出所：(株)東京商工リサーチ「中小企業が直面する経営課題に関するアンケート調査」

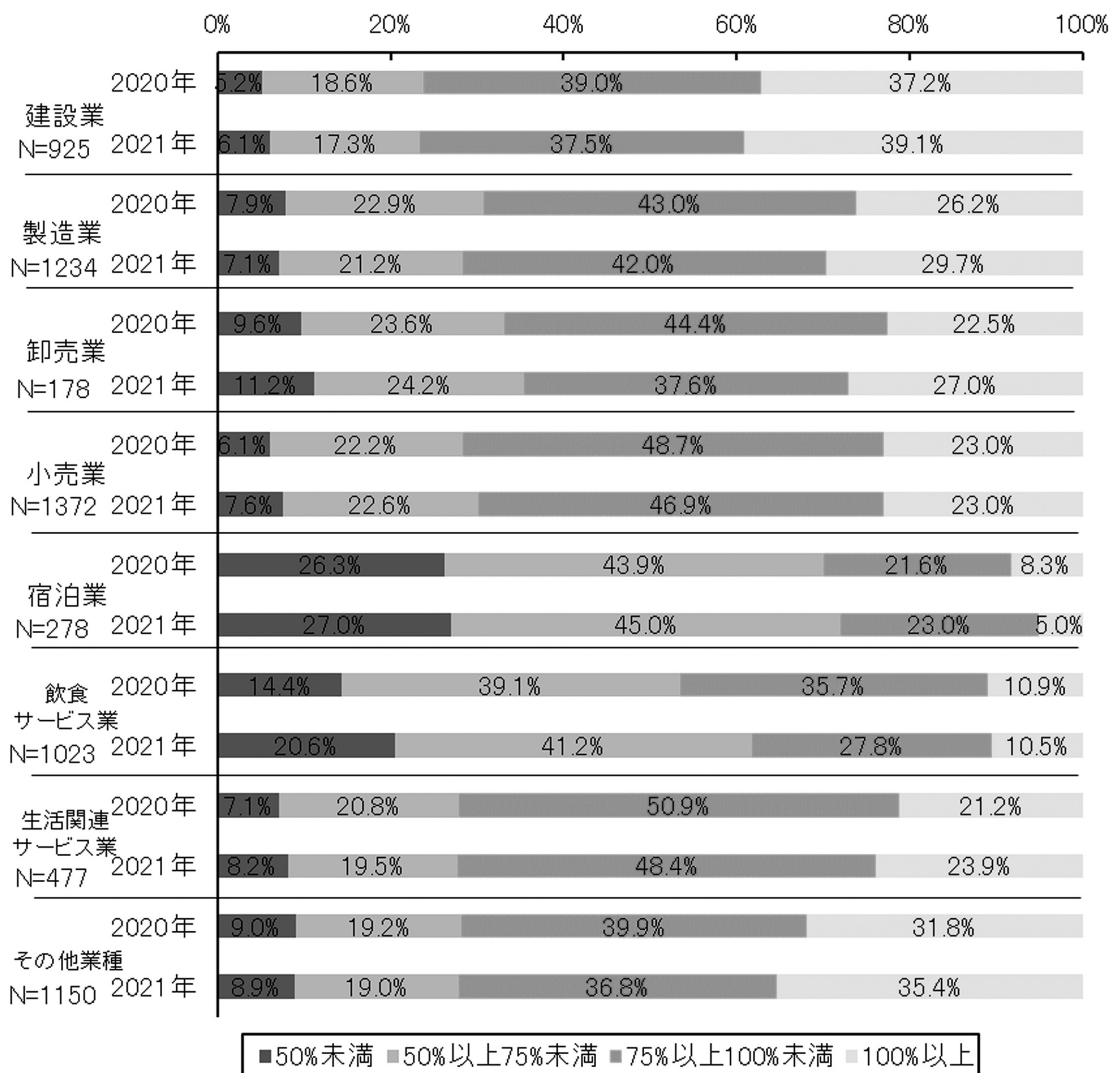


図5 感染症による売上高の回復割合（業種別）

出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」

れる。一方、経常利益が「減少」した企業は、2020年38.8%，2021年38.1%と若干の改善がみられるものの2022年40.8%と過去3年間で経常利益が「減少」した企業が最も高い値となっている。これは2022年頃から物価の上昇率が顕著になり、原材料や販管費等の高騰により経費負担が増加したことで利益が減少していることも要因の一つと考えられる。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱が実施した「小規模事業者の地域での連携や課題解決への取組に関する調査」から、2019年の売上高を100%とした場合の2020年と2021年の2年間における小規模事業者の売上高（図5）を業種別にみると、他の業種に比べて、宿泊業と飲食サービ

ス業の売上回復割合が低いことがわかる。他の産業は2019年の売上比75%以上を確保している企業が6割を超えているのに対して、宿泊業は2019年の売上比75%未満の企業が2020年70.2%，2021年72%，飲食サービス業が2020年53.4%，2021年61.8%となっており、宿泊業と飲食サービス業が新型コロナウイルスの影響を最も受けた業種であるといえよう。

第二節 コロナ禍における政府の支援策

本節では、コロナ禍における政府の支援策と利用実績について見ていくこととする。前節でみてきたように、新型コロナウイルスの蔓延による企業への影響は、売上高の減少、利益の減少という

表2 各省におけるコロナ関連補助金・給付金制度

【経済産業省】	【厚生労働省】
売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給	雇用調整助成金
事業再構築補助金の特別枠の創設	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
持続化補助金の要件緩和	産業雇用安定助成金
資金繰り支援	トライアル雇用助成金
サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
イベント割	求職者支援制度
がんばろう！商店街事業	国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援
新型コロナウイルス対策補助事業	住居確保給付金（家賃支援）
ものづくり補助金	
持続化補助金	【国土交通省】
IT導入補助金	地域一帯となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化
事業承継・引継ぎ補助	環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業
持続化給付金	地域観光事業支援
家賃支援給付金	全国旅行支援
一時支援金	宿泊施設のデジタル技術を活用したサービス提供体制の強化事業
月次支援金	
事業復活支援金	

出所：経済産業省 HP, 厚生労働省 HP, 国土交通省 HP, 「補助金ポータル」https://hojyokin-portal.jp/columns/corona_summary

形で現れたことから、政府は、様々な側面から数多くの支援策を講じた（表2）。

政府の支援策は、省別に経済産業省、厚生労働省、国土交通省から出されている。経済産業省は、企業の直接的な支援策、厚生労働省は、雇用関連（雇用主と雇用者）の支援策、国土交通省は、観光を中心に消費拡大を企図した支援策となっている。以下、支援策の実績について見ていく。

表3は、業種別の家賃支援給付金の実績である。家賃支援給付金とは、売上の減少に直面する資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者等¹²に対して、地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金を与える制度である。給付の要件は、「1ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている」もしくは、「連続する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている」いずれかに該当する事業者であること。

表3 業種別家賃支援給付金の給付実績

業種	割合
宿泊業、飲食サービス業	26.8%
卸売業、小売業	13.9%
建設業	9.9%
生活関連サービス業、娯楽業	9.4%
サービス業(他に分類されないもの)	8.5%
学術研究、専門・技術サービス業	7.6%
製造業	7.1%

出所：中小企業庁「小規模事業白書」

給付実績は、「宿泊業、飲食サービス業」26.8%、「卸、小売業」13.9%、「建設業」9.9%の順になっており、上位3業種で全体の5割以上の給付実績となっている。特に、前節でも指摘したように「宿泊業、飲食サービス業」は、売上の減少幅が大きい上位2業種であり、その現実が支援策の利用実績からも窺える。

売上が減少すると、当然ながら、自社の資金繰りも窮することになる。金融機関は、2020年から

¹² 家賃支援給付金は、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者に加えて、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人などの会社以外の法人、フリーランスを含む個人事業者にまで幅広く対象とされた。

表4 業種別中小企業の借入金（2019年同期比）

	20/Q1	20/Q2	20/Q3	20/Q4	21/Q1	21/Q2	21/Q3	21/Q4
医療、福祉業	7.6%	18.2%	-8.5%	0.1%	0.4%	40.6%	-7.2%	-3.7%
飲食サービス業	6.3%	-14.8%	23.8%	14.9%	14.3%	106.3%	67.3%	26.9%
運輸業、郵便業	8.6%	15.2%	-4.2%	10.0%	13.8%	38.8%	26.6%	25.5%
娯楽業	-28.8%	-29.5%	-50.1%	-19.8%	-31.9%	-7.9%	-36.4%	-26.5%
宿泊業	13.4%	-37.0%	-7.4%	-4.2%	9.2%	-25.6%	-0.7%	10.9%
小売業	21.2%	27.9%	27.3%	27.8%	60.3%	46.2%	53.4%	52.6%
生活関連サービス業	46.7%	-6.0%	-2.7%	24.2%	54.6%	-2.5%	17.7%	-24.8%
全産業(除く金融保険業)	-7.1%	3.6%	2.7%	6.8%	0.8%	15.1%	14.5%	19.1%

注) 1. ここでいう中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

2. 借入金は長期借入金と短期借入金の合計。

出所：財務省「法人企業統計調査季報」

2021年未まで実質無利子・無担保の融資、いわゆるゼロゼロ融資制度¹³によって、企業が融資を受けやすい環境を整備した。この制度は元本の8割あるいは全額を政府の財源を裏付けとした信用保証協会が肩代わりして、利子は各都道府県が補給するという仕組みであり、いわゆる政府の資金繰り支援の1つである。財務省「法人企業統計調査季報」から業種別中小企業の借入金（表4）をみると、「娯楽業」を除く、ほとんどの業種で2019年度よりも借入が増加している。その中でも「小売業」と「飲食サービス業」の借入実績が高い傾向にある。とりわけ、この2業種は、2021年になってから借入した企業が急増している。2021年は年頭から9月末まで3回に渡り、緊急事態宣言が発出されており、緊急事態宣言下の行動制限による影響を受けた業種であり、資金繰りを借入金で賄っていたと考えられる。

第四章 コロナ禍における小規模事業者の事例

第一節 積丹町の概況

本節では、事例地域の状況を把握するため、積丹町の概況と産業構造について簡単に触れること

とする。

積丹町は、北海道後志総合振興局管内に位置する積丹郡の町。積丹半島の先端部を占め、美国、入舸、余別などの漁港があり、大正時代まではニシン漁で栄えた地域である。神威岬などの断崖絶壁の海岸は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一角をなし、北海道で唯一の海域公園（旧称：海中公園）や北海道遺産である神威岬も観光地として有名である。

積丹町の産業構造（表5）は、業種別にみると「宿泊業・飲食サービス業」の事業所が最も多く40社、「卸・小売業」30社、「サービス業（他に分類されない）」12社となっており、積丹町における事業所の約8割がサービス業となっている。前述のとおり、積丹町は、積丹ブルーと呼ばれる青く澄んだ海を望む海域公園や夏時期限定のウニ丼や海産物を食べることができる観光地となっており、宿泊業・飲食サービス業が多く存在している。また、宿泊業・飲食サービス業は、付加価値額6億5千5百万円となっており、地域の総付加価値額の約5割を占めており、積丹町の地域経済の中核を担う産業であることがわかる。

以上の概況を踏まえて、次節では、積丹町における宿泊業の事例を分析する。

¹³ ゼロゼロ融資とは、実質的に無利子・無担保の融資のこと。2020年3月から政府系金融機関の日本政策金融や商工組合中央金庫などで始まり、利用者が相次いだため、2020年5月から民間金融機関でも開始。民間金融機関は2021年3月末にて終了。政府系は2022年9月末で終了した。

表5 積丹町の産業構造と付加価値額

	事業所数	割合	付加価値額 (百万円)
宿泊業・飲食サービス業	40	38.1%	655
卸・小売業	30	28.6%	337
サービス業(他に分類されない)	12	11.4%	36
生活関連サービス業、娯楽業	10	9.5%	10
建設業	6	5.7%	164
製造業	3	2.9%	11
その他・秘匿・格付け不能等	4	1.0%	148

出所：内閣府，経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）」

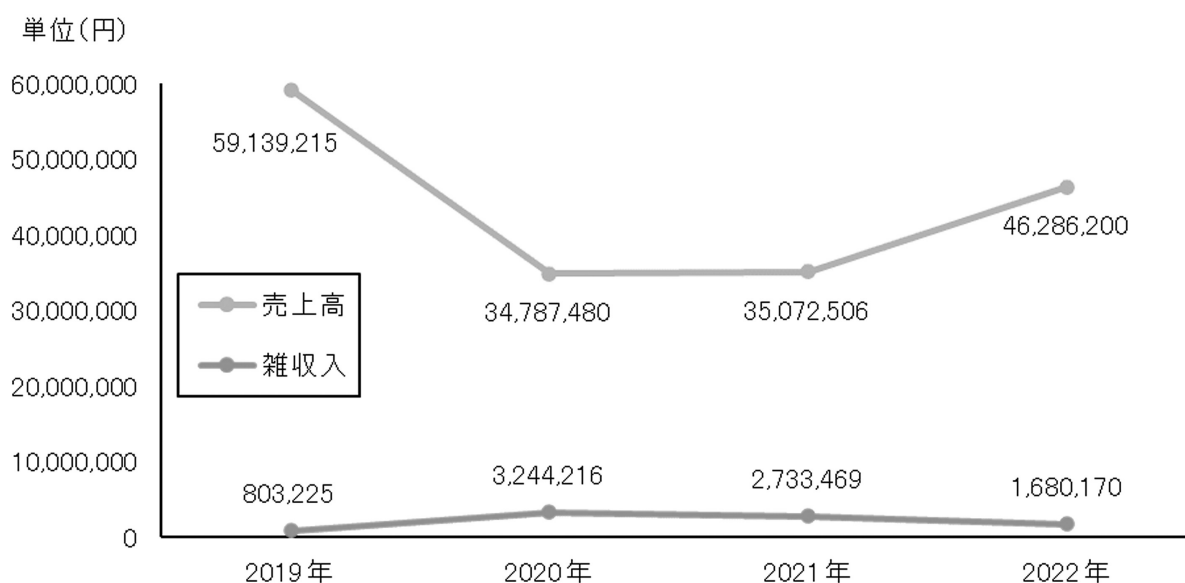


図6 売上高と雑収入の推移

出所：決算書データより筆者が作成

第二節 宿泊業の事例

本節では、積丹町の宿泊業者（個人事業）を事例業者として、コロナ以前の2019年から2022年までの決算書を基に、コロナ禍における財務状況を把握する。尚、決算書は個人情報であることから、当社を以下A者¹⁴とし、具体的な企業概要は非公表とすることを断っておく。

図6は、A者の売上高と雑収入の推移である。コロナ以前の2019年の売上高は59,139,215円であったのが、2020年は約4割減の34,787,480円、2021年もほぼ横ばいの35,072,506円、2022年は少し改善するも2019年比では約2割減の

46,286,200円となっている。雑収入は、本業以外の収入のことであるが、補助金や給付金も雑収入として計上される。ここでは、具体的な給付金の種類と金額を提示することはできないが、商工会の担当者より2020年から2022年までの当社の雑収入はほぼ全額コロナ関連の給付金と確認がとれている。そのことを前提に雑収入の推移をみると、2020年は、3,244,216円の給付があり、売上高の9.3%が給付金で補填されている。2021年は2,733,469円の給付で売上高の7.8%、2022年は1,680,170円の給付で売上高の3.6%となっており、給付金の額は年々減少傾向にあるが、2019年

¹⁴ A者は法人ではなく、個人事業主であることから「者」とする。

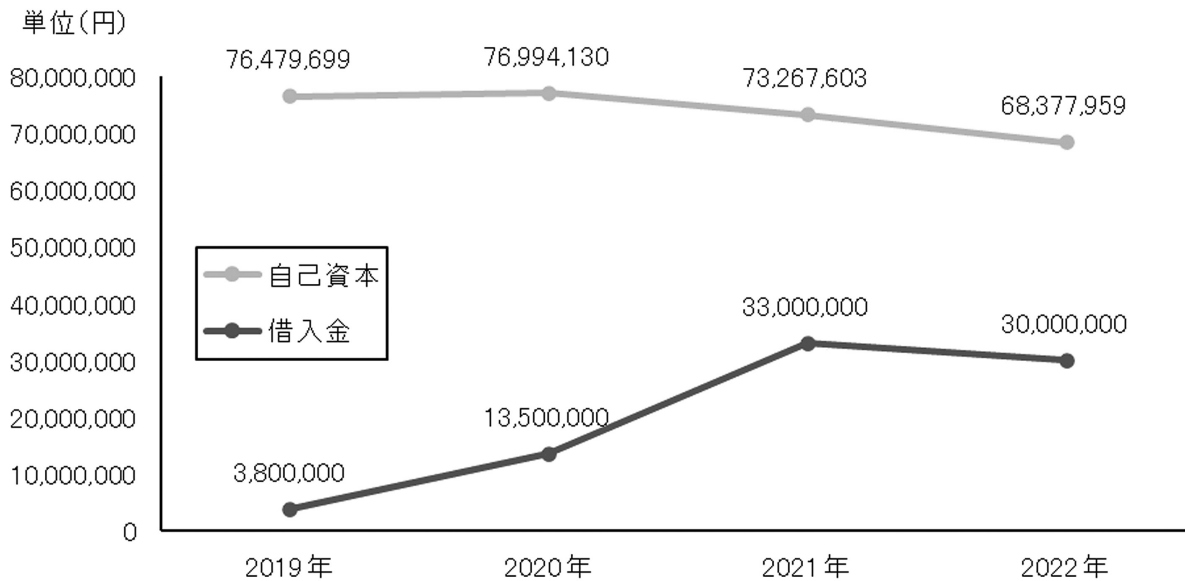


図7 自己資本と借入金の推移

出所：決算書データより筆者が作成

比で売上高が約4割減少した当者にとって給付金は売上を補填する意味では一定の効果があったと考えられる。

図7は、A者の自己資本と借入金の推移である。2020年の76,994,130円をピークに、2021年73,267,603円、2022年68,377,959円まで減少しており、3年間で11%以上、自己資金が減少している。一方、借入金残高は、2019年末時点で3,800,000円であったのが、2020年13,500,000円、2021年33,000,000円、2022年30,000,000円となっており、一気に借入金が増加している。この背景には、政府が打ち出した企業向けに実質無利子・無担保融資制度、いわゆるゼロゼロ融資に

よって借入しやすい環境であったことも考えられる。

次に、財務分析の結果(表6)から、A者2019年以降の収益性、財務安全性、生産性の変化を検証していく。収益性は、総資本経常利益率が2020年以降、マイナスとなっており、これは利益が出ていないことを示している。総資本回転率は、2021年に29.84%とボトムであったが、2022年は47.64%まで改善している。売上営業利益率は2020年-15.73%、2021年-11.10%、2022年-3.49%となっており、本業での利益が出ていないことがわかる。財務安全性は、短期の資金繰りを示す流動比率が2020年以降、急激に上昇して

表6 財務分析結果

		2019年	2020年	2021年	2022年
収益性	総資本経常利益率	5.61%	-2.28%	-1.02%	-0.01%
	総資本回転率	59.88%	34.96%	29.84%	47.64%
	売上営業利益率	8.12%	-15.73%	-11.10%	-3.49%
財務安全性	流動比率	140.18%	519.50%	642.52%	698.19%
	固定比率	100.87%	99.57%	107.11%	109.42%
	自己資本比率	88.49%	83.11%	67.63%	66.62%
生産性	付加価値額	¥19,029,026	¥8,573,522	¥9,827,790	¥10,115,029
	付加価値比率	32.2%	24.6%	28.0%	21.9%

出所：決算書データより筆者が作成

表7 士幌町の産業構造と付加価値額

	事業所数	割合	付加価値額 (百万円)
農業, 林業	33	16.7%	4,104
建設業	32	16.2%	922
卸・小売業	25	12.6%	521
宿泊業・飲食サービス業	23	11.6%	103
サービス業(他に分類されない)	22	11.1%	113
生活関連サービス業, 娯楽業	16	8.1%	37
医療・福祉業	11	5.6%	378
製造業	4	2.0%	863
その他・秘匿・格付け不能等	32	16.2%	4,032

出所：内閣府，経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）」

いるが、借入金によって当座の資金を確保したからと考えられる。長期の資金繰りを示す固定比率をみると、100%前後で推移しており、あまり大きな変化はみられないが、これは元々自己資金が潤沢であったことに加えて、借入金によって、さらに資金量を確保したことが要因であると考えられる。それを裏付けるように自己資本比率は、2020年時点で83.11%と高い状態であったが、2022年は66.62%まで減少しており、収益が上がらないために、自己資本を食いつぶしていることがわかる。生産性については、付加価値額が2019年19,029,026円から2020年は8,573,522円と大きく減少した。その後、少しずつ回復傾向にあるが、2022年は2019年の5割ほどである。

以上、本節では、A社のコロナ禍における経営状況について、決算書を基に財務分析の結果からコロナ以前の状態にまで回復していないことが確認できた。

第三節 士幌町の事例

本節では、第一節同様、事例地域の状況を把握するため、士幌町の概況と産業構造について簡単に触れることとする。士幌町は北海道十勝総合振興局管内の河東郡に所在しており、十勝の中心都市である帯広市から30kmほど北に位置してい

る。士幌町の地形は南へ緩やかに傾斜している平坦地が町の区域の半分を占め、町の中央部を音更川が流れている。この立地条件から総面積の約60%が農用地となっており、農畜産業のまちである。

士幌町の産業構造（表7）は、業種別にみると「農業、林業」33社、「建設業」32社、「卸・小売業」25社、「宿泊業・飲食サービス業」23社、「サービス業（他に分類されない）」22社となっている。前述のとおり、農畜産業のまちであることから、「農業、林業」の事業所数が最も多く、付加価値額も41億4百万円と地域の総付加価値額の約4割を占めている。観光業が基幹産業ではないため、宿泊業・飲食サービス業が多いとはいえないが、業種別では4番目に事業所数が多い。付加価値額は1億3百万円と地域の総付加価値額の2.5%に過ぎないが、地域にとって必要な産業であることは間違いない。

以上の概況を踏まえて、次節では、士幌町における飲食店の事例を分析する。

第四節 飲食店の事例

本節では、士幌町の飲食店事業者（個人事業）を事例業者として、コロナ以前の2019年から2022年までの決算書を基に、コロナ禍における財

¹⁵ B者は法人ではなく、個人事業主であることから「者」とする。

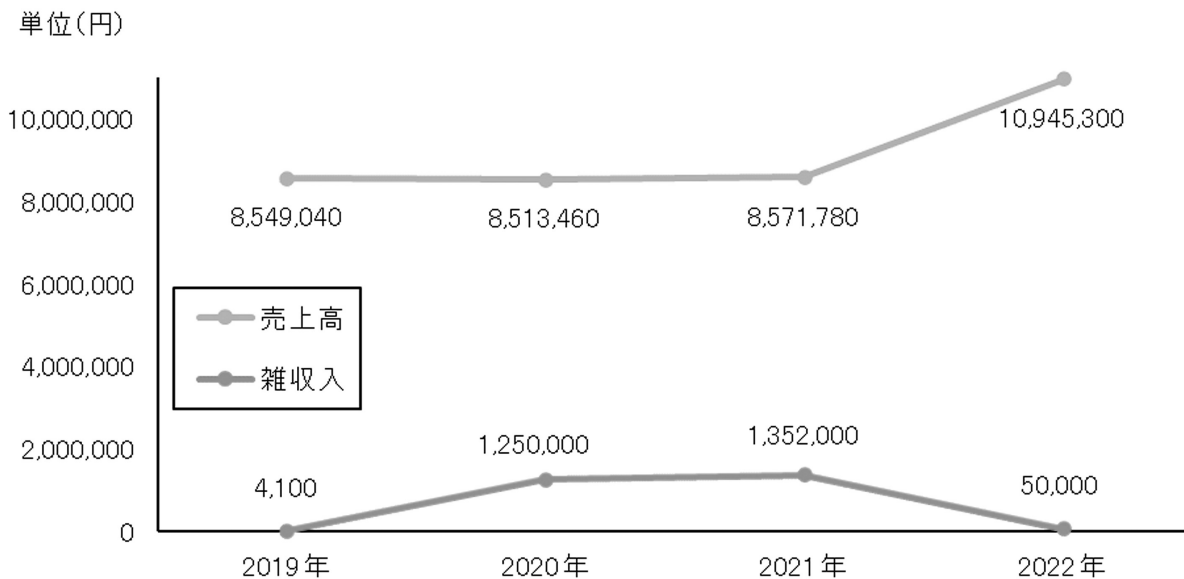


図8 売上高と雑収入の推移

出所：決算書データより筆者が作成

務状況を把握する。尚、決算書は個人情報であることから、当社を以下B者¹⁵とし、具体的な企業概要は非公表とする。

図8は、売上高と雑収入の推移である。コロナ以前の2019年は8,549,040円、2020年8,513,460円、2021年8,571,780円、2022年10,945,300円となっている。コロナ禍に入った2020年以降、売上高は、2019年の水準を維持し続けて、2022年には、2021年比で売上が約3割増加している。雑収入は、前述のとおり、補助金や給付金収入を表しているが、2020年1,250,000円、2021年1,352,000円の雑収入を得ている。つまり、売上が減少していない状況にありながら、補助金や給付金による収入があったことで、結果として、2020年以降、B者の総収入は10,000,000円超となっていることがわかる。ここで注目したいのが、B者が課税事業者になったかどうかである。補助金・給付金は非課税であることから、直接の売上高としての計上にはならないため、課税事業者には該当しない。しかし、2022年の売上高が10,945,300円となり課税事業者となったのである。したがって、B者はコロナ禍において、売上を減少させるところか、逆に売上を伸ばした事業者の1事例といえよう。

図9は、B者の自己資本と借入金の推移である。自己資本は、2019年18,200,754円、2020年19,248,661円、2021年21,481,615円、2022年23,799,183円と右肩上がり続けており、しっかりと利益を積み上げていたことが窺える。B者は2019年からの4年間で3割以上、自己資金を増加させている。一方、B者は2019年から2022年までの4年間で借入金は無く、コロナ禍にあっても資金繰りに窮することなく、身の丈にあった健全経営をしてきたことが、これらの指標からも窺い知ることができる。以下、財務分析の結果（表8参照）から、B社の収益性、財務安全性、生産性の検証をしていく。

B者の収益性は、総資本経常利益率が2020年と2021年に給付金等の収入があったことから増加しているが、給付金等の収入がほぼ無くなった2022年は2019年比で5ポイント程伸びている。総資本回転率は、ほぼ横ばい。本業の売上を示す売上営業利益率は、2020年に35.41%と2019年比で15ポイント程伸びており、以降35%前後を維持していることから、2020年以降、効率よく利益を得ていることがわかる。B者の財務安全性は、短期の資金安全性を示す流動比率、長期の資金安全性を示す固定比率ともに基準値を大きく上

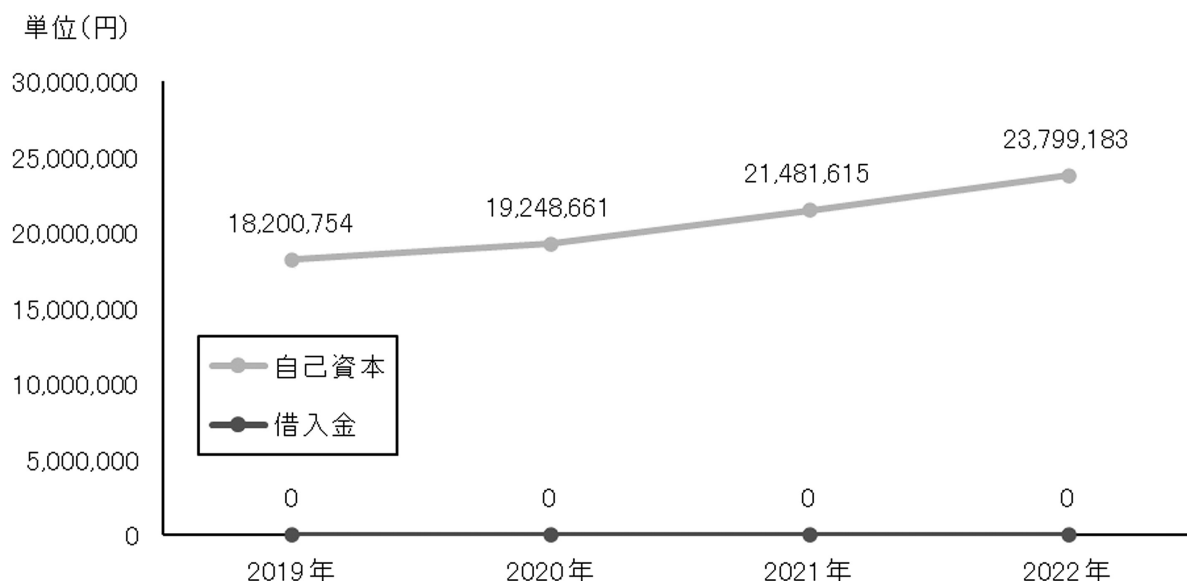


図9 自己資本と借入金の推移

出所：決算書データより筆者が作成

表8 財務分析結果

		2019年	2020年	2021年	2022年
収益性	総資本経常利益率	8.54%	20.46%	20.21%	13.91%
	総資本回転率	41.53%	42.74%	41.28%	39.64%
	売上営業利益率	20.52%	35.41%	36.45%	34.65%
財務安全性	流動比率	610.08%	1440.30%	1509.74%	1663.97%
	固定比率	69.15%	61.53%	57.63%	55.83%
	自己資本比率	9.04%	15.57%	15.50%	14.12%
生産性	付加価値額	¥3,728,675	¥5,469,368	¥5,239,107	¥5,918,295
	付加価値比率	43.62%	64.24%	61.12%	54.07%

出所：決算書データより筆者が作成

回っている。自己資本比率も2020年に5ポイント以上伸ばして以降、ほぼ横ばいを維持しており、無借金経営で財務状況が安定していることを裏付けていることがわかる。生産性については、付加価値額が2020年5,469,368円、2021年5,239,107円、2022年5,918,295円と2019年から6割ほど増加しており、利益体質の経営基盤となっているといえよう。

以上、本節では、B者のコロナ禍における状況について、決算書を基に財務分析の結果からコロナ禍においても健全な経営で売上を伸ばして成長していることが確認できた。

第五章 結論

本論文の課題は、北海道積丹郡積丹町の事業者と北海道河東郡士幌町の事業者を事例として、北海道における地方の小規模事業者がコロナ禍によって受けた影響を含め、財務的な側面から経営の実態を明らかにすることであった。

積丹町で宿泊業を営むA者は、新型コロナウイルスが蔓延し始めた2020年には、コロナ前の2019年比で4割以上売上が減少したことで、資金繰りが悪化した。政府による給付金の受給と融資制度の活用で借入を起こし資金繰りは安定したが、自己資本を食いつぶした上、30,000,000円以

上の借入金を背負うことになった。2022年の売上高は2019年の78%程であり、コロナ以前の水準にまで回復していない状況で既に借入金の返済が始まっている。一方、士幌町で飲食店を営むB者は、新型コロナウイルスが蔓延し始めた2020年、2021年と売上高に大きな変化はなく、2022年の売上高は2019年比128%と3割ほどの増加を見せた。このような状況にありながら、B者は2020年、2021年に政府の給付金を受給しており、これまでの無借金経営に加え、自己資金も増加したが、2022年に課税売上高が10,000,000円を超えたことで、課税事業者となり、2年後の2024年は消費税の納税義務が発生することになった。

以上、2者の事例から経営実態を明らかにしてきたが、コロナ禍における財務的な影響は対照的であったといえよう。しかしながら、この結果を受けて、積丹町は新型コロナウイルスの影響が大きく、士幌町は影響が少なかったと判断して、地域性の違いとするのは、あまりに短絡的である。本事例は、各地域1者であることから、地域性の違いを明らかにすることは、今後の課題とさせて頂きたい。

最後に本論文のインプリケーションとして、コロナ禍における支援政策について2つ挙げる。1つは、各種給付金制度についてである。コロナ禍の給付金制度は、政府、都道府県、市町村単位に加え、財団法人等の外郭団体、業界団体など、本論文では紹介しきれない程、たくさんの給付金制度があった。これらの給付金を複合的に受給することで、普段の売上以上の給付金を得た企業や数多くの不正受給も発生した。本来、売上の減少を補填する意味での給付金であったにも関わらず、実力以上の資金が流入した企業や事業者が存在したことについては、政府として検証が必要であろう。もう1つは、融資制度についてである（第三章第二節参照）。コロナ禍における政府の融資制度は、いわゆるゼロゼロ融資と呼ばれる、実質的に無担保・無利子の融資である。従来の融資条件に比べて、非常にハードルが低くなっており、借りる必要のない事業者が融資を受けてしまった

り、当然であるが、返済義務のある融資であるにも関わらず、借りた資金を自家消費してしまったりと本来、資金繰りに窮している企業が受けるべき融資を別の目的で借入できてしまったことに制度の不備があったのではないか。さらに、返済を猶予する制度が、逆に事業者に延命治療的な対症療法になってしまったのではないか。今後の小規模事業者の廃業・倒産件数が非常に懸念されることである。

【謝辞】

本論文を執筆するにあたり、積丹町商工会と士幌町商工会から多大なるご尽力を賜りましたことに感謝申し上げます。特に、積丹町商工会経営指導員の高野泰成氏と士幌町商工会経営指導員の棚内信浩氏には、事例事業者の貴重な決算書データの提供に伴い、事業者への折衝や筆者からの度重なる質問に対して、毎回、快く対応して頂いたことに衷心より感謝申し上げます。この二人が地域のため、事業者のため、日々、強い使命感を持ち地元事業者の経営指導にあたっている姿に敬意を表します。今後、少子高齢化の進展に伴い、地域の現状は、より厳しいものになっていくことが想定されますが、高野氏、棚内氏のような熱い経営指導員と共に筆者も微力ながら地域に貢献させて頂ければ幸甚です。

【引用・参考文献一覧】

- ・石山玄幸 [2018] 『小規模事業者の現状—恵庭市の事例から—』 道都大学紀要第17号
- ・石山玄幸 [2021] 『地域における小規模事業者の存立の現状—北海道古宇郡を事例として—』 星槎道都大学研究紀要第2号
- ・石山玄幸 [2022] 『商工会との連携による小規模事業者の経営支援事例』 星槎道都大学研究紀要第3号
- ・海野進 [2014] 『人口減少時代の地域経営—みんなで進める「地域の経営学」実践講座』 同友館
- ・奥田仁 [2001] 『地域経済発展と労働市場 転換期の地域と北海道』 日本経済評論社

- ・久我尚子 [2020] 『データで見るコロナ禍の行動変容(1)—個人消費および雇用情勢の概観』 ニッセイ基礎研究所
- ・高田亮爾・上野紘・村社隆・前田啓一 『中小企業論 [増補版]』 同友館 [2009]
- ・玉野井芳郎 [1979] 『地域主義の思想』 農山漁村文化協会
- ・中小企業庁 [2020] 『中小企業白書・小規模事業白書』 中小企業庁
- ・中小企業庁 [2021] 『中小企業白書・小規模事業白書』 中小企業庁
- ・中小企業庁 [2022] 『中小企業白書・小規模事業白書』 中小企業庁
- ・中小企業庁 [2023] 『中小企業白書・小規模事業白書』 中小企業庁
- ・中村剛治郎 [2004] 『地域政治経済学』 有斐閣
- ・中村剛治郎 [2018] 『現代地域経済学の構築を求めて(1)』 龍谷政策学論集 Vol.7 (1・2)
- ・長山宗広 [2020] 『先進事例で学ぶ地域経済論×中小企業論』 ミネルヴァ書房
- ・平野哲也 [2019] 『これからの中小企業理系の方法論確立へ向けて—中小企業について語る時に必要なこと—』 商工金融
- ・宮本憲一・横田茂・中村剛治郎 [1990] 『地域経済学』 有斐閣ブックス
- ・矢口芳夫 [2018] 『地域経営学の役割と意義』 福知山大学研究紀要別冊
- ・矢口芳夫 [2018] 『「地域経営学」の社会的・学術的背景と到達点』 福知山大学研究紀要別冊
- ・矢田敏文 [1990] 『地域構造の理論』 ミネルヴァ書房
- ・山中篤太郎 [1948] 『中小工業の本質と展開』 有斐閣
- ・渡辺幸男・小川正博・黒瀬直宏・向山雅夫 [2001] 『21世紀中小企業論—多様性と可能性を探る—』 有斐閣アルマ

The actual situation of the local small company in the COVID-19 pandemic

—Case of Shakotan-cho and Shihoro-cho—

ISHIYAMA Haruyuki

Abstract

This article clarifies the actual situation of the management in the area from the side that is the financial analysis as an example from what kind of critical mind whether was affected for the management of the local small company in a company of Shakotan-cho, Shakotan-gun, Hokkaido and a company of Shihoro-cho, Kato-gun, Hokkaido by the new coronavirus which spread over the whole world from 2020. Staying business and eating and drinking service industry were types of industry affected most, but, because of financial analysis of a staying supplier and the person of Shakotan-cho of restaurant business of Shihorocho, the former greatly decreased sales amount, and fund raising turned worse, but, in the nationwide questionnaire findings, a constant effect was seen in the business continuation by a subsidy. On the other hand, sales amount did not have the big change, and the latter threw a subsidy on increases both in sales and profits for investment resources.